

申請に対する処分

処分名	水道料金等の減免
根拠法令	奄美市給水条例第33条
所管課	水道課

1 審査基準

申請を行うことができる人又は団体

奄美市から給水を受ける人又は団体

申請の方法

「減免申請書」（第27号様式）による。

許認可等の要件

市長が公益上その他特別の理由があると認めるとき。

2 標準処理時間

7日